

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和8年2月27日
九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業(広域型))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考	
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果		
長崎県地域公共交通活性化協議会	<p>【事業内容】 ①計画策定に必要な情報の把握・整理 ②県内市町の地域公共交通計画の集約・整理 ③県内地域公共交通に関する現状調査の実施 ④長崎県地域公共交通計画(案)のとりまとめ ⑤協議会開催</p> <p>【結果概要】 ①県内市町や交通事業者に対し、アンケート調査やヒアリング等を実施し、情報の把握・整理を行うとともに、地理的状況や社会的状況等についても併せて情報の把握・整理を行った。 ②各種公表資料やアンケート調査等を基に集約・整理を行った。 ③県内各市町や交通事業者に対し、アンケート調査・ヒアリング等を実施し、県内地域公共交通に関する現状調査を行った。 ④①～③の結果等に基づき、計画案をとりまとめた。 ⑤計画策定に向けて、計6回(対面2回、書面4回)実施し、計画策定等の協議を行った。</p>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された</p>	<p>【補助対象事業名】 長崎県地域公共交通計画策定調査業務</p> <p>【事業内容】 ①計画策定に必要な情報の把握・整理 ②県内市町の地域公共交通計画の集約・整理 ③県内地域公共交通に関する現状調査の実施 ④長崎県地域公共交通計画(案)のとりまとめ ⑤協議会開催</p> <p>【実施期間】 令和7年5月～令和8年3月</p> <p>【基本方針】 ①持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築 ②地域との共創による最適な地域モビリティの推進 ③公共交通に関わる人材の確保・育成</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。 今回の調査で整理された長崎県内における公共交通の現状や課題を踏まえ、地域の理解を得ながら、基本方針に基づいた効果的な取組が着実に実施されることを期待します。 また、計画策定後においては、定期的な広域の協議会開催によるフォローアップが行われることを期待します。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果		
熊本県地域公共交通協議会	<p>●事業内容</p> <p>(1)地域の概況、県内の公共交通ネットワークの概況の整理 (2)地域公共交通をとりまく現状と課題の整理 (3)「持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築」に必要な情報の把握・整理 (4)「コミュニティ交通の充実に向けたロードマップの提示」に必要な情報の把握・整理 (5)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (6)協議会の開催</p> <p>●結果概要</p> <p>(1)上位方針である「くまもと新時代共創基本方針・総合戦略」を踏まえ、将来の地域社会のビジョンと目指す公共交通網の姿を設定し、この将来像を実現するための計画の基本方針や、都市圏幹線、地域幹線、コミュニティ交通の3類型による公共交通ネットワークのイメージを示した。 (2)市町村アンケート及び住民アンケートの結果等をもとに、地域公共交通の現状や、前計画における取組みの評価を整理し、地域公共交通の課題と今後の取組みの方向性をとりまとめた。 (3)、(4)都市圏幹線、地域幹線、コミュニティ交通の3類型について、それぞれ目指すサービス水準を設定し、その達成に向けた進捗を図る5つの数値指標(公共交通の利用者数、運転士数、公的資金投入額、MaaSチケット利用者数、県民満足度)を設定したほか、計画期間において取り組むべき具体の施策・事業を整理した。 (5)(1)～(4)を踏まえ、計画(案案)をとりまとめた。 (6)計画策定に向け、地域ブロック部会を12回(3回×4地域)、本体協議会を3回開催し、関係者との合意形成を行った。</p>	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>本県の地域公共交通の現状は、自家用車の普及や人口減少による利用者の減少により交通事業者の経営状況が悪化し、赤字路線の減便や廃止を余儀なくされ、公共交通のサービス水準が低下し、さらに利用者が減少するという悪循環に陥っている。 この状況を打開し、県民の安全・安心な移動手段を確保するためには、民間の交通事業者に委ねてきた従来の地域公共交通のあり方を抜本的に見直し、県民や行政が主体的に参画の上、地域公共交通の供給力及び利便性の向上に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>【計画期間】 令和8年4月～令和13年3月(5年間)</p> <p>【目指す将来像】 交通の利便性・持続可能性を高め、誰一人取り残されず、マイカーに頼らずに、行きたいときに、行きたいところへ不自由なくアクセスできる社会</p> <p>【計画の目標】 以下の3類型について、それぞれに掲げるサービス水準を実現する。 (1)都市圏幹線 実車(列車)走行キロ合計1.3倍以上(R6比) (2)地域幹線 実車(列車)走行キロ合計1.3倍以上(R6比) (3)コミュニティ交通 60分以内で公共交通にアクセス可能な水準</p> <p>【計画の基本的な方針】 (1)県内の既存の交通資源の総点検と最高効率での活用の追求 (2)投資による供給力の強化、利便性及び持続可能性の向上 (3)上記(1)、(2)の実現に向けた公共交通の運営体制等の整備、必要な財源の確保</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。今後は、今回の調査で整理された熊本県内における公共交通の課題や目標を踏まえ、各市町村・関係者と連携し、地域の理解を得ながら、効果的な取組を着実に実施されることを期待します。 また、計画策定後においては、同計画に基づく各種事業に関して、定期的な見直しが行われることを期待します</p>	
大分県地域公共交通活性化協議会	<p>【事業内容】 大分県全域の地域公共交通計画の策定に向け以下の項目を実施。 ①地域公共交通の利用状況と移動実態の調査 ②地域住民のニーズ把握 ③大分県全域の地域交通の課題整理 ④大分県地域公共交通計画(案)のとりまとめ ⑤協議会、分科会、ワーキングの開催</p> <p>【結果概要】 ①輸送実績報告書、ICカードデータ、人流データの分析により、方面ごとの利用状況と移動実態の分析を行い、地域における役割などを把握した。 ②利用者、地域住民、高校生を対象としたアンケート調査により、地域全体の移動需要を整理した。 ③交通事業者、市町村へヒアリングを実施により地域ごとの課題を整理した。 ④地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をまとめ、基本方針に沿った計画をとりまとめた。 ⑤計画策定に向け、基本方針の議論を行うため協議会及び圏域ごとの分科会、ワーキングを開催した。</p>	A	<p>事業は計画に位置付けられた通り、適切に実施された。</p>	<p>【補助対象事業者名】 大分県地域公共交通活性化協議会</p> <p>【事業内容】 ①地域公共交通の利用状況と移動実態の調査 ②地域住民のニーズ把握 ③大分県全域の地域交通の課題整理 ④大分県地域公共交通計画(案)のとりまとめ ⑤協議会、分科会、ワーキングの開催</p> <p>【実施時期】 令和7年5月19日～令和8年3月31日</p> <p>【計画策定の方針】 ・基本方針1 住み慣れたまちで暮らす・働く・育てることができる便利で快適な地域交通へ ・基本方針2 未来を見据えたデジタルでスマートな地域交通へ ・基本方針3 カッコイイ仕事の担い手として地域で応援される地域交通へ</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。今回の調査で整理された、大分県における公共交通利用状況や住民ニーズなどの公共交通に関する基礎的な情報や、これまでの取組を通じた成果と課題など、多角的な分析に基づいた公共交通計画が策定されることを期待します。 また計画策定後においては、設定した評価指標の測定による目標達成状況の分析と、基本方針に基づく各施策の着実な推進を期待します。</p>	